

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【公表番号】特表2021-508426(P2021-508426A)

【公表日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2021-012

【出願番号】特願2020-544355(P2020-544355)

【国際特許分類】

H 04 N	13/344	(2018.01)
G 02 B	27/02	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
H 04 N	13/327	(2018.01)
H 04 N	13/239	(2018.01)
H 04 N	13/383	(2018.01)

【F I】

H 04 N	13/344	
G 02 B	27/02	Z
G 09 G	5/00	5 1 0 A
G 09 G	5/00	5 5 0 C
G 09 G	5/00	5 1 0 V
G 09 G	5/00	5 5 5 D
H 04 N	13/327	
H 04 N	13/239	
H 04 N	13/383	

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月24日(2021.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仮想または拡張現実システムであって、

少なくとも1つの視覚化装置；

少なくとも1つの第1の外部コンピュータ；

反射を増強するために半透過性赤外線反射層でコーティングされた少なくとも2つのディスプレイ；

自動調整可能な焦点；

前記少なくとも2つのディスプレイの前に配置された、少なくとも1つの左レンズおよび少なくとも1つの右レンズ；

少なくとも2つのアイトラッキングシステム、
を備え、

前記少なくとも1つの第1の外部コンピュータが、前記少なくとも1つの視覚化装置に通信可能にリンクされ、

前記少なくとも1つの第1の外部コンピュータがさらに、中央処理ユニットおよびビデオアダプタを備え、

前記ビデオアダプタが、前記少なくとも1つの視覚化装置に複数のデータストリームを

供給し、

前記少なくとも2つのディスプレイが、前記少なくとも1つの視覚化装置に接続され、前記少なくとも1つの左レンズおよび少なくとも1つの右レンズが、レンズの位置のフィードバックを提供する瞳孔間距離測定センサーに接続された調節可能な瞳孔間距離機構に接続され、前記調節可能な瞳孔間距離機構がレンズアクチュエータに接続され、

前記少なくとも2つのアイトラッキングシステムが、前記レンズアクチュエータに接続され、

前記少なくとも2つのアイトラッキングシステムがさらに、ミラーとして前記少なくとも2つのディスプレイを用いる少なくとも2つのアイトラッキングカメラを備え、瞳孔の中心に関する情報を提供し、

前記瞳孔間距離測定センサーおよび前記少なくとも2つのアイトラッキングシステムが、前記少なくとも1つの第1の外部コンピュータ、および、瞳孔の中心の前に前記少なくとも1つの左レンズおよび少なくとも1つの右レンズの中心を設定する第2のコンピュータの少なくとも1つと接続され、

前記少なくとも1つの第1の外部コンピュータ、および、前記少なくとも1つの左レンズおよび少なくとも1つの右レンズの中心を設定する前記第2のコンピュータの少なくとも1つが、調節可能な瞳孔間距離機構にさらに接続される、

仮想または拡張現実システム。

【請求項2】

前記少なくとも1つの視覚化装置がさらに、少なくとも1つの専用ビデオスプリッタを備えることを特徴とする、請求項1に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項3】

前記少なくとも1つの視覚化装置がさらに、少なくとも1つの直接外部ビデオ接続、少なくとも1つのグラフィカルアダプター、および少なくとも1つの処理ユニットを備えることを特徴とする、請求項1に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項4】

前記少なくとも1つの外部コンピュータが、少なくとも1つのビデオ信号を提供することを特徴とする、請求項1に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項5】

前記少なくとも1つの視覚化装置が、少なくとも2つのビデオ信号の間で切り替わることを特徴とする、請求項2に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項6】

前記アクチュエータが、前記少なくとも2つのディスプレイの位置を調整することを特徴とする、請求項1に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項7】

少なくとも1つのコンタクトレンズをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項8】

異なる軸上に配置された少なくとも3つのIMUをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項9】

少なくとも1つのXR/ARモジュール、をさらに備え、

前記少なくとも1つのXR/ARモジュールがさらに、調整可能に配置される2つの正面カメラを備え、該2つの正面カメラが、前記少なくとも2つのアイトラッキングカメラとは別個である、

請求項1に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項10】

前記正面カメラが、広角カメラであることを特徴とする、請求項9に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項 1 1】

前記少なくとも 2 つのディスプレイが可携性であることを特徴とする、請求項 1 に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項 1 2】

前記少なくとも 1 つの左レンズおよび少なくとも 1 つの右レンズが、前記少なくとも 2 つのディスプレイの屈曲を実質的に模倣することを特徴とする、請求項 1 に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項 1 3】

前記少なくとも 1 つの左レンズおよび少なくとも 1 つの右レンズが、一端において前記少なくとも 2 つのディスプレイの各々に接続されることを特徴とする、請求項 1 に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項 1 4】

前記自動調整可能な焦点が、サーボモーターを用いて機能することを特徴とする、請求項 1 に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項 1 5】

前記少なくとも 2 つのアイトラッキングシステムが、ディスプレイのアクチュエータに接続されることを特徴とする、請求項 1 に記載の仮想または拡張現実システム。

【請求項 1 6】

レンズの位置を調整するために、前記少なくとも 1 つの左レンズおよび少なくとも 1 つの右レンズの左レンズが少なくとも 1 つの左アクチュエータに接続され、前記少なくとも 1 つの左レンズおよび少なくとも 1 つの右レンズの右レンズが少なくとも 1 つの右アクチュエータに接続されることを特徴とする、請求項 1 に記載の仮想または拡張現実システム。